

(様式第 4 号の 1)

連絡先 氏名 ○○事務所 ×××× (TEL○○○-○○○-○○○○)

記入例

会		局		主		補		係		主	
長		長		幹		佐		長		務	

農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請書

令和 8 年 4 月 10 日

長野県知事 様

申請者氏名 長野 太郎

下記によって農地を転用したいので農地法第 4 条第 1 項の規定によって許可を申請します。

1 申請者の住所等	住 所							職 業				
	長野 都道府県		長野 市区町村		□□□□町 △△△△ 番地			農業				
	国 内 連 絡 先 (申請者が国外居住者である場合)											
	氏 名		住 所					電話番号				
	長野 花子		▲▲県■市◇◇町××番地					***-***-***				
2 許可を受けようとする土地の所在等	土 地 の 所 在		地 番	地 目		面 積	利用状況	10 a 当たり普通収穫高	耕 作 者 の 氏 名		市街化調整区域・その他の区域の別	
	長野市大字□□字◇◇		〇〇-〇	田	田	720 m ²	水田	米 500kg	長野 太郎		調整・その他	
											調整・その他	
											調整・その他	
											調整・その他	
											調整・その他	
計		720 m ² (田		720 m ² 畑		m ²)						
3 転用計画	(1)転用事由の詳細		用 途		事由の詳細							
			住宅敷地(農家住宅)		別紙、理由書のとおり							
	(2)事業の操業期間又は施設の利用期間		令和 8 年 7 月 1 日から 永年間									
	(3)転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要	工事計画	令和 8 年 7 月 1 日から (第 1 期) 着工				令和 年 月 日から (第 2 期) 着工				合 計	
			令和 8 年 11 月 30 日まで				令和 年 月 日まで					
		名 称	棟 数	建築面積	所要面積	名 称	棟 数	建築面積	所要面積	棟 数	建築面積	所要面積
		土地造成			m ² 720				m ²			m ² 720
		建築物	2 階 建 住宅	1 棟	m ² 120				m ²	1 棟	m ² 120	
		小 計		1 棟	120	720				1 棟	120	720
		工作物	物置	1 棟	70					1 棟	70	
小 計		1 棟	70					1 棟	70			
計		2 棟	190	720					2 棟	190	720	
4 資金調達についての計画	土地造成費 2,000,000 円 建設費 25,000,000 円 全額自己資金											
5 転用することによって生ずる付近の土地作物・家畜等の被害防除施設の概要	雨水は公道に敷設されている水路に、汚水は公共下水道へ排水する。											
	西側は住宅であり、北側隣接の農地は自作地であり農地に対する影響はない。											
6 その他参考となるべき事項	都市計画法による開発許可及び建築許可	要	第 34 条第 1・2・3・4・5・6・7・8・9・10・11・12・13・14 号該当				不要	第 29 条第 1 項第 ②・3・4・5・6・7・8・9・10・11 号該当				
			令第 36 条第 1 項第 3 号ロ・ハ・ニ・ホ該当					第 43 条第 1 項第 1・2・3・4・5 号該当				

(記載要領)

(1) 法人である場合には、「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を、「住所」欄にその主たる事務所の所在地を、「職業」欄にその業務の内容をそれぞれ記載してください。また、申請者が国外居住者である場合にあって、国内連絡先となる者があるときは、「国内連絡先」欄にその者の氏名及び国内の住所、電話番号を記載してください。

(2) 「利用状況」欄には、田にあっては二毛作、一毛作の別、畑にあっては、普通畑、果樹園、桑畑、牧草畑、その他の別を記載してください。

(3) 「市街化調整区域・その他の区域の別」欄には、申請土地が都市計画法による市街化調整区域又はこれ以外の区域のいずれに含まれているかを記載してください。

(4) 「転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要」欄は、工事計画が長期にわたるものである場合には、できる限り工事計画を 6 箇月単位で区分して記載してください。

(5) 申請に係る土地が市街化調整区域内にある場合には、転用行為が都市計画法第 29 条の開発許可及び同法第 43 条第 1 項の建築許可を要しないものであるときはその旨並びに同法第 29 条及び第 43 条第 1 項の該当する号を、転用行為が当該開発許可を要するものであるときはその旨及び同法第 34 条の該当する号を、転用行為が当該建築許可を要するものであるときは、その旨及び建築物が同法第 34 条第 1 号から第 10 号まで又は都市計画法施行令第 36 条第 1 項第 3 号ロからホまでのいずれの建築物に該当するかを、転用行為が開発行為及び建築行為のいずれも伴わないものであるときは、その旨及びその理由を、それぞれ「その他参考となるべき事項」欄に記載してください。